



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2024/5/13

NO.560 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

今週の商工新聞 記事掲載

5面の「民商に入って良かった」には、「IT導入補助金」制度を活用した会員さんの記事が掲載されていますので、ご覧ください。



「ソフトウェア」「パソコン」「レジ」などの購入を検討している方へ

IT導入補助金

昨年10月からのインボイス制度により、例えばインボイスに対応した会計ソフトの購入を検討している方は、国の「IT導入補助金」制度を活用しましょう。

補助対象経費・補助率・補助額

- ① 会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト等 中小企業 4分の3以内
小規模事業者 5分の4以内
上限50万円以下
- ② パソコン、タブレット等 2分の1以内
上限10万円以下
- ③ レジ、券売機 2分の1以内
上限20万円以下

申請をする場合は、右記①の購入は必須です。

①+②や①+③を購入する場合は、申請の対象となりますが、①を購入せず、②や③のみだけを購入する場合は、申請の対象外となります。

①のみを購入する場合は、申請の対象となりません。
 すでに購入済みのものは、申請できません。

次回の商工新聞配布のお知らせ

来週の商工新聞の配布はありません。
 次回の商工新聞の配布は、15日(水)以降からとなります。

令和6年度の住民税特別徴収の税額決定通知書が届きます

従業員を雇用している事業所に、市や村から特別徴収の納付書や税額決定通知書が入った封筒が届く時期となりました。

令和6年度の住民税は、令和5年分の所得に基づき計算されています。

住民税の特別徴収は、毎月の給与から天引きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付します。従業員は自分で納める必要がありません。

令和6年度の住民税は、定額減税の関係があります。同封の決定通知書で給与から天引きする住民税額の確認をしましょう。

能登半島地震災害支援募金にご協力をお願いします

募金箱を民商事務所に設置しておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

過払い金の相談も受付しています

5月の無料法律相談

日時 5月14日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 5月10日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2024/5/13

NO.560 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392



～皆さんから寄せられた声～

数年前にも一度共済金

を受けた事があり、今回で

二度目ですが、病院の

請求書の嵩さにびっくりしま

した。共済金大変ありが

たうございました。

平厚下金 ありがとうございま

し。一回1万円が収められたのに

申し訳ありません。

仏様の好物を置いて

そばを頂戴と思っております。

ありがとう ございました。



広がっています 民商の助け合いの輪

民商の共済へ是非ご加入ください

- ☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。また、条件を問わず加入できます。
- ☆従業員の方も加入できます。
- ☆民商会員の同居家族の方も加入できます。
- ☆仲間が増えればどんどん発展。
- ☆共済会費は、毎月1,000円。
- ☆加入希望の方は、民商へご連絡をお願いします。



1ヶ月半の入院で、その間

休職してましたので、退院後

民商の共済金を早々に受け

とる事ができて、大変助かり

ました。

ありがとうございました。

結婚のお祝い

ありがとうございました。

美味しいもので

食べたいと思っ

ます。

請求から支払いされるま

どが「スルス」で安心して

受け取る事ができていま

した。ありがとうございました。

この暑い中、竹内

さんにきていただき感謝です。